

1 法と法律

道徳とは区別される社会の規範が法であり、そのうちで議会の議決を経て制定されるものが法律です。

法は、道徳との対比で「最小限の倫理」と言われたり、正義との対比で「悪法も法か」と論ぜられたり、法が国民に遵守を強制することの正当根拠が問われたりしますが、法の目的が社会秩序の維持にあることは否定できません。

法律とは、法治主義の下で、不特定多数の個人・事件に対して、平等な法の適用を担保する規範であるとも説明されますが、法が維持しようとする価値観（例えば我国では資本主義）により護られる勝者には優しく、敗者には厳しい側面を持ちます。



2 裁判とは

裁判には、個人や会社等の間の紛争解決を目的とする民事裁判と、犯罪事実の有無を調べ、有罪・無罪などを判断する刑事裁判とがあります。

部族を統合する国家の成立に伴い、最初に始まったのは刑事裁判であり、裁判と執行とを通じて部族間の秩序を維持できる者が王となったと伝えられています。そこでは、正邪を決することが重要であり、犯人確定のために拷問が行われたり、裁判の正当性を説明するために盟神探湯等の神判が行われました。

日本国憲法が国民に対して「裁判を受ける権利」を保障しているにも関わらず、凶悪犯罪の刑事裁判で被告人が無罪を主張すると、マスコミが、「それでは誰が犯人なのか？ 往生際の悪い被告人！」と、ヒステリックに糾弾する姿は、人の本質が神代から何も変わらないことを現しています。

ちなみに、民事裁判は、もともと、部族間における、犯罪贖罪金の授受に関する紛争の解決手段に起源を發し、古代ローマ時代に発展を遂げました。

3 法律家とは

法律家とは、狭義では、法律を扱う専門職としてその実務に携わる法曹三者である裁判官、検察官、弁護士を意味しますが、法律学者や司法書士、行政書士等を含めた意味で用いることもあります。

20世紀までの日本では、国民の各種利害の調整の業務を一次的に行政が担い、そのために法改正が必要な場

合には二次的に立法が担当してきましたが、価値観の多様化や経済活動等の高速化によって、それらは機能不全に陥ったため、21世紀は、国民自身が自らの利害を、司法を通じて実現する時代となりました。

そのために司法制度改革が行われ、法科大学院が新設されたり、法定刑に死刑を含む刑事事件についての裁判員裁判の導入等が行われました。市民が行政庁に対して、その過誤を是正させるための行政訴訟を提起し易くするための法令の改正も行われました。

今日の我国では、国民自身が自らの権利を主張し、法曹がこれを助け、司法が公共性の空間を支える柱となることが期待されているのです。

4 プロフェッション

法曹三者は、司法試験に合格することによって、法律事務の独占を許されてきました（今日では、司法書士もその一部を担っています）。このように官許を得て資格を付与され、職業を独占できる者をプロフェッションと言います。

医師もプロフェッションの仲間ですが、医師が依頼を断ると、医療を受けられない人が出てきますので、医師法は、医師に応召義務を課し、治療の拒否を禁止しています。

報酬の多寡によって受任の是非を決することは恥ずべきものとされ、江戸時代末に生き、我国近代医学の父となった緒方洪庵は、「病者に対しては唯病者を視るべし。貴賤貧富を顧ることなかれ。長者一握の黄金を以て貧士雙眼の感涙に比するに、其心に得るところ如何ぞや。」と説いています。同時代人の医師原老柳（佐一郎）は、全ての患者に対して平等に治療を施しましたが、治療費を請求したことも、個々の患者の支払額を勘定したこともなかったそうです。

弁護士法も、弁護士に対して、基本的人権を擁護し、社会正義を実現する使命に基づき、誠実にその職務を行わなければならないと定めることによって、応召義務を課していると考えられます。

ところで、あなたは、極悪非道の刑事被告人を弁護する弁護士がいたり、死刑を宣告しない裁判官がいることが不思議ではありませんか。

永く、法律事務を扱っていますと、現代社会は、弱者にとって生き易いものではないことに気がきます。貧困家庭で生まれ育った人が、三代、四代と極貧のまま社会の底辺に

位置し、様々な不幸を背負い続けるということがあり、偶然の積み重ねによって、犯罪を犯してしまうということもあります。

その悔しさや、無念の気持ちを、被告人の家族の分も含めて代弁することは、弁護士の大切な仕事です。裁判官や検察官もまた、犯罪者やハンディキャップに苦しむ人の悲しみを理解できなければ、良い仕事をすることはできません。

緒方洪庵が、「唯おのれをすて、人を救はんことを希ふべし。人の生命を保全し、人の疾病を復治し、人の患苦を寛解する外他事あるものにあらず。」と説いたように、法曹は、世間の風評や、経済的利害とは関わりなく、プロフェッションとしての使命を果たさなければなりません。

5 弁護士になろうとする君に



あなたは、良き法曹には何が必要だと思われませんか。イエスは、「己を愛するように、あなたの隣人を愛しなさい。」と言われたそうです。あなたは、自分を愛していますか。愛せますか。

大抵の人は、自分が欠陥だらけであることを知りながらも、自らを大切に思い、社会からも受容てもらいたいと願っているはず。稀に、欠点だらけの自分を肯定することができない、非常に潔癖な方もいますが、「己を（神が）愛してくださっている。」という信仰心を生きる支えとしている場合があります。

「自分を自ら愛しているように」、「神が自分を愛してくださるように」隣人を理解し、受け止められることが、法曹にとつて最も大切な資質です。

裁判の当事者は、当事者になるということで、今、大きな不幸を抱え込みました。勝訴できる場合もありますし、そうでない場合もあります。無罪判決を得ることが難しくても、言い分だけは裁判所に正確に理解して欲しいと願う依頼者もあるでしょう。

こうした気持ちを受け止め、依頼者等との間で信頼関係を結ぶことによって、適正な和解に導いたり、適切な判決を得ることができます。

実際の裁判においては、当事者が正反対の主張をしており、一見、どちらが真実を述べているのか判断に苦しむ場合もあります。

しかし、人の社会で生じた事実や、その当事者が自らの正当性を主張するために述べる嘘は、そんなに複雑なものではありません。「人」の心理や行動に対する洞察力の

ある法曹は、双方の主張を聞いていると、実際に生じた事実を一定の幅をもって見抜き、裁判の経過の中で、真相を掴むことが可能であり、その真相に即した解決を勝ち取ることが可能となります。

ところで、法律は、社会の（今保たれている）秩序を維持することに関心がありますから、これを変えていくことには、概して消極的であり、ハンディキャップをもった人の住みやすい社会にするためには、彼らの叫びに耳を傾け、理解し、法廷に持ち出すことが必要です。裁判による法の創造と呼ばれる仕事であり、これもまた、法曹の重要な職務の一つです。

もとより、その相手方当事者、例えば、国家賠償請求訴訟の場合の国側の法曹もまた、原告の主張を正面から受け止めた上で、裁判所の適正な判断の実現に協力する必要があります。

以上、述べてきたことから御理解頂けると思いますが、法曹が適正に職責を果たすためには、「人」が好きであるということによって、十分に動機付けられていることと、洞察力を培っていることが不可欠です。

6 最後に

筆者の人生の来し方について語る前に紙数が尽きましたので、これを省略し、最後に、どうすれば、あなたが「人」を好きになれるかについて触れた上で、お別れしたいと思います。

自分を愛することと、沢山の人生に触れることに努めてください。

まず、毎日の生活の中で、自分の気持ちを偽らず、正直に主張することが必要です。堂々と突っ張って生きると、言い換えても良いと思います。それによって傷つくこともあります。意外なところに、支えてくれる人や、同じように苦しんでいる人の存在を知ることができます。

次いで、クラブ活動に熱中したり、趣味に励むことによって、沢山のひととの出会いを経験することや、読書により、他人の人生を追体験したり、人生観に触れることも大切です。海外旅行することによっても、私達が、いかに現代日本人的な発想の不自由な虜になっているかを、改めて認識することができます。

こうしてあなたの懐が十分大きくなったときには、きっと、「人」が好きになっていると思います。法曹を目指さない人にとつても、そのようにして人間力を高めることは、一回きりの人生を悔い無く送るために、とても重要なことであると思います。